

## 1 調査方法の見直しについて

民間企業が行うリサーチでは、調査環境の悪化を考慮し、複数の調査方法を併用して、カバレッジを高めようというマルチモード調査が課題となっている。

ITの発展なども視野に入れ、国民が本当に回答しやすい調査方法を検討すべき。

郵送を主体とした調査方式に切り替え、補完という意味での調査員調査の併用が考えられる。

- 調査員が世帯を訪問することは不可欠。その際、回収方法を確認することが適当ではないか。

調査員による対面方式の調査はもう限界を迎えている。

調査方法を多様化するのとは必然の流れであり、試験調査で実地検証をしながら、進めていくことが必要。

今後の調査の実施に当たっては、国民の視点に立ったアプローチが必要であり、プライバシー意識の高まりを踏まえた上で、どう対応するかが課題。

単身世帯や共働き世帯の増加など、生活様式が多様化し、世帯が在宅していないことが多くなっており、それが諸問題につながっている。

外国人についての情報を国勢調査から得ることは非常に重要なので、システムティックに情報を集めることができるような仕組みを考えるべき。

法令という命令があって、申告する義務が生じる。非常勤の国家公務員である調査員を通じ、世帯に調査票が配布されて、初めて命令が伝わったということになるが、調査員が世帯と面会せずに調査票を郵便受けに配布する場合や、インターネットで回答するようになった場合、何をもって命令が伝わったとみなすのか。法的に齟齬が生じないようにすべき。

## 2 調査員の確保と業務の効率化について

### < 調査員の確保対策について >

調査方法を従来型から変えたとしても、最後は調査員調査によるフォローアップが必要となるので、調査員が調査活動を行う上で困らないようにすることが求められる。

郵送提出を主体とすると、調査員の業務は補完が主となるが、そのためには指導力のある人が調査員を務めなければならない。

大量の調査員を動員しなくてはならないとなると、能力のある人ばかり選考することは、今後は困難であるので、調査員の質が低下し、このため、トラブルが発生したり、住民の理解が得られなくなることにつながる。

調査員、指導員合わせて94万人というのは諸外国の国勢調査と比べても圧倒的に多いので、もっと効率的で実態に即した調査方法と運用という観点から、今後は考え方を切り替えることが必要。

調査員数を減らせば、質の高い者を集めやすくなるが、逆に審査日数が長期化するなど、時間的な制約の問題が出てくるので、公表時期についての柔軟な対応が必要になる。

調査員選考について、自治会の推薦に依存するのは問題。

#### < 行政情報やITの活用による業務の効率化について >

- 住民基本台帳などの行政情報を全国的に有効利用することを考えるべき。

調査員調査を実施しつつ、行政情報を活用してマッチングしていくなど、あらゆる資料を収集しながら、国勢調査を完成させていくぐらいの発想が必要。

行政情報をどのように利用できるのか、その利用を実際に統計業務にどのように役立てていくかが問題。

住民基本台帳については、現在の審査時における補完的利用から、その活用を前提とした調査方法を導入するかどうかの検討が必要。

行政情報の利用については、一定の制限もあるはずであり、場合によっては個人情報保護法等に抵触することも考えられる。したがって、関係法令との整理をした上で、地方自治体の裁量に任せるのではなく、統一的な方法とするべき。

ドイツなどでは、プライバシー意識の高まりにより、国勢調査を行いたくても行えず、行政記録で代用せざるを得ないという事情があるが、我が国でも国勢調査と行政情報の関係について整理しておく必要がある。

IT社会の進展を視野に入れることが必要。

#### < 民間活力の活用について >

人材派遣会社等の活用については、自治体レベルでも要望があるので、検討すべき。

○ 一部業務の民間委託はいいとは思いますが、国民の不安と不満を解消するためにも、国、都道府県、市町村という行政が責任を持って調査するという基本的ポリシーは最後まで残すべき。

### 3 オートロックマンション対策について

聞き取り調査時などにおける居住者情報の提供について、マンション管理会社や管理組合から協力が得られるよう、あらかじめ同意を得るなり、何らかの法的整備をすることが必要ではないか。

非協力的な会社等には罰則を科すことも検討してよいのではないか。

マンション管理会社や管理組合は、住民とのトラブルが起こるのを何より恐れているのだから、情報提供の義務づけについては慎重に考慮すべき。

### 4 調査実施体制及び精度の確保について

#### < 調査の精度確保について >

現状では自治体ごとに行政情報の利用のしかた等にばらつきが生じているようだが、そのために数字の統一性がとれなくなっているとしたら問題。

どれだけ信頼できるデータを公表できるかが重要であり、精度確保のためにはある程度公表が遅れることは理解してもらえらると思う。

### 5 国民の理解及び協力の確保について

#### < 国民の理解を得るための方策について >

近代国家が民主主義を選択した際、選挙区としてどれだけの候補者、議席が必要であるのかを確定するため、国勢調査を実施したという側面もあり、そういった意味では、国勢調査は近代国家、民主主義国家の基礎であるので、このことを調査の意義としてアピールすべき。

調査をする側、される側、利用する側の三分法で考えるのではなく、むしろ市民の要望に応じて統計に基づく行政を推進しているという発想の転換が必要。

国力の把握、諸外国との比較、産業構造の把握、少子化対策等において、あらゆる統計の原点にあるのは人口調査、すなわち国勢調査であり、また、その結果は地方交付税の算定基礎として使用されているなど、国民の生

活に身近なものでもあるので、その意義・必要性を国民に分かりやすくアピールすべき。

国勢調査は重要ということを目ざと理解してもらえような前提が崩れてしまったので、教育に盛り込んで、早い時期から国勢調査の意義を教えていくなど、短期的な課題だけでなく、中長期的に取り組む必要のある課題もある。

広報は調査の実施前に集中しているが、調査からどういうことが分かったかという結果について、事後の広報をもっとした方がよいのではないか。

世帯名簿の作成が一般にあまり知られていなかったため、トラブルにつながることもあった。調査員が行う事務をもっと具体的に広報をしておかないと、調査への理解・協力が得られないのではないか。

国勢調査を実施することの意義の一つに、国内の外国人のデータが得られることがあるが、調査に協力したことと不都合が生じると懸念する方もいると思うので、統計以外の目的に調査票が使用されることはないことをもっと周知すべき。

#### < 個人情報保護対策の強化について >

国民が一番知りたいのは、個人情報の保護や調査員調査に対する信頼性の問題であるので、国民が安心して調査に協力できるような方法を提示する必要がある。

自分の個人情報を出したくないという意識に配慮しないと、国民の理解・信頼は得られない。

郵送提出のメリットには、国民の個人情報保護についての不安と不満の解消策が含まれていることを視野に入れるべき。

#### < 調査員の信頼確保及び身分証明の強化について >

調査員は初めて会う人であることも多く、真の調査員であるかどうかを疑われてしまうこともあるので、調査員が世帯に名刺を配布するなど、自己の存在証明を明確に提示できる、世帯が安心して調査に協力できるような措置をとるべき。

- 統計全体を汚染するようなかたり調査等には厳重な罰則を科すべき。

< 申告義務について >

調査の意義との兼ね合いで、申告義務についても、もう少し強調してもよいのではないか。

6 調査内容について

< 調査内容の意義と記入方法の見直しについて >

- 時系列比較、国際比較等に耐えうる調査項目が必要で、そういった意味では現在の調査項目は必要不可欠なので、調査項目の簡素化については慎重な検討が必要。

事業の多角化が進んでいるのに、調査票の「勤め先・業主などの名称及び事業内容」欄のスペースは小さく、書きにくいので、調査票の設計に当たっては、社会情勢の変化等を考慮して工夫する必要がある。

< ロングフォーム・ショートフォーム導入について >

人口を全数でカウントすることは必要で、国勢調査の意義や有用性が大きい一方、調査内容や調査票の回収方法が時代にそぐわないところもあるので、すべての項目について全数調査が必要かどうかは議論すべき。

- 今後の調査のあり方としては、人口センサスとして本当に必要なものに調査項目を絞り、ほかの項目については大規模なセンサスやサンプル調査で補完、国勢調査にいろいろな大規模調査を統合させて、何種類かのロングフォームの調査票に分けるなどして調査を実施、という二つの流れに大きく分けられると考えられるが、国民全体を対象にした大規模調査の体系をどう考えるかを前提にした上で、その中で国勢調査をどう位置づけるか検討すべき。